

小樽市健康増進計画「第2次健康おたる21」(素案)に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | | |
|----------------------|---|--------|
| 1 意見等の提出者数 | | 3人、1団体 |
| 2 意見等の件数 | 4 | 件 |
| 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 0 | 件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方 | | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	喫煙率削減の数値目標については、たばこは合法的な嗜好品であり、喫煙するかしないかは、適切にリスク情報を承知した成人個人々人が、自らの健康に与える影響を勘案して判断すべきものであること、約10億円のたばこ税による市税の収入の面、たばこ販売店の経営の観点から、成人の喫煙率を平成34年度までに12%以下と目標値を設定することに強く反対する。(2件)	喫煙率の削減目標値については、平成24年7月10日付、厚生労働省告示第430号に基づき定めたものでありますので、素案のままといたします。
2	「悩みの相談窓口の周知啓発」の大切さを痛感する。日常生活において食事、運動とともに休養も含めたバランスが大事であるため、施策に休養の項目も必要である。	施策の項目については、市民の代表及び各団体による小樽市健康増進計画推進会議において御検討いただき、重点課題を決めております。休養の大切さにつきましては、メンタルヘルス関連事業の中で併せて周知、啓発をしております。
3	①子どもや若い世代の健康に関する教育が重要であるが、小・中・高校・専門学校・大学等との接点はどのようになってるのか現状を知りたい。学校医を通してPR・連携活動は大切である。 ②私は北海道機械工業会、小樽鉄工組合に所属しており、会合の始まりに10～15分の時間を取ることができると、連携を積極的に広げたらよいと考える。 ③感染症予防では、例えばノロウイルスが流行し始めた場合には、迅速に講習会を開く、報道機関を活用し繰り返し啓発をすることが必要である。保健所として迅速に対応できる体制の整備等を検討してはどうか。 ④現状、施策、数値目標があり、具体的で分かりやすい内容である。推進には、市民への周知、意識の向上が一番の課題である。働く世代の健康づくりとしては、会社経営者の意識改革が従業員の健康意識を高める鍵である。施策の基本方針に基づき、行政と企業・各団体等との連携を進めることは大いに賛成である。既に保健所が取組んでいる企業内健康教育を広げる協力をしたい。ホームページ等での広報のほか、様々な団体でのPR協力を求めることが必要である。	①子どもや若い世代の健康づくりについては、予防医学の観点から重要であると考えております。これまでは学校等からの依頼により、飲酒、たばこ、薬物、メンタルヘルス、エイズ等の各種健康教育を実施しておりますが、学校医等との連携を含め、さらに充実できるように努めてまいります ②働く世代の健康づくりを強化する観点から、企業連携の推進に努めてまいります。 ③感染症については、感染症担当者等により、これまでは主に医療機関、介護保険施設等を対象に講習会を実施するとともに、保健所ホームページ、報道機関等を活用し周知、啓発をいたしました。今後もさらに充実するよう努めてまいります。 ④本計画の推進については、市民への周知、意識の向上が重要でありますので、企業、各団体等とさらに連携を強化できるよう、ネットワーク作りを進めてまいります。

* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。